調査計画

1 調査の名称

消費生活協同組合(連合会)実態調査

2 調査の目的

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会に関する事業の状況、財務の状況等の基本的事項を明らかにし、消費生活協同組合制度に関する施策形成のための基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲 全国
- (2) 属性的範囲 消費生活協同組合、消費生活協同組合連合会及び都道府県
- 4 報告を求める者
- (1) 数
 - (ア)組合票 約900
 - (イ)連合会票約80
 - (ウ) 都道府県票 47
- (2) 選定の方法(■全数 □無作為抽出 □有意抽出) 厚生労働省及び都道府県が各々整備している所管組合の名簿から選定
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)
 - (ア)組合票 組合の事業状況等調査票記載の事項
 - (イ) 連合会票 連合会の事業状況等調査票記載の事項
 - (ウ) 都道府県票 財務状況等調査票記載の事項 ※国分についても別途集計
- (2) 基準となる期日又は期間 毎年4月1日の属する事業年度とする。
- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1)調査組織
 - (ア) 組合票 (配布) 厚生労働省 (都道府県) -報告者
 - (回収)報告者-民間業者-厚生労働省
 - (イ) 連合会票 (配布) 厚生労働省 (都道府県) -報告者

(回収) 報告者-民間業者-厚生労働省

(ウ) 都道府県票

(配布) 厚生労働省一都道府県

(回収)都道府県-民間事業者-厚生労働省

(2) 調査方法(□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他())

各厚生労働大臣所管組合(連合会)については、厚生労働省から調査票(電子及び紙媒体)を電子メール及び郵送にて送付する。各都道府県知事所管組合(連合会)については、厚生労働省から各都道府県へ調査票を送付し、都道府県から各組合(連合会)へ調査票を電子メール及び郵送にて配布する。各組合(連合会)(厚生労働大臣所管及び都道府県知事所管の双方)は、調査票の記入後、厚生労働省が委託する民間事業者に調査票を原則として電子メールにて提出する。

都道府県については、厚生労働省から調査票(電子及び紙媒体)を電子メール及び郵送にて送付する。都道府県は、調査票の記入後、厚生労働省が委託する民間事業者に調査票を原則として電子メールにて提出する。

ただし、インターネット環境等により、電子メールによる提出が困難である場合は、紙媒体の調査票を郵送にて提出することができるものとする。なお、電子メールでの提出にあたっては、エクセルの調査票に各事業所ごとにパスワードを設定して安全な提出を図るものとする。受託業者は調査票の集計を行った後、結果表を作成する。

7 報告を求める期間

- (1)調査の周期 1年
- (2)調査の実施期間又は調査票の提出期限 毎年12月末日
- 8 集計事項

別紙「消費生活協同組合(連合会)実態調査 集計事項一覧」のとおり

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表の方法 厚生労働省ホームページ及び政府統計e-stat上において公表する。 ※財務状況等については、国所管の組合分も別途集計し、あわせて公表する。
- (2) 公表の期日 調査実施翌年の5月下旬

10 使用する統計基準

本調査では、調査内容を鑑みて、現在設定されている統計調査基準を使用する余地が乏しいため、調査対象の画定や統計の表章に統計基準を使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間常用

保存責任者 厚生労働省社会・援護局地域福祉課長

消費生活協同組合(連合会)実態調査 集計事項一覧

第 I 令和 2 年度 消費生活協同組合(連合会)実態調査 結果表

第1表 組合数及び組合員数の状況

- (1) 組合数(都道府県、組合種類・連合会、活動状況、供給高・共済掛金等収入、経常剰余、当期 剰余別)
- (2) 組合員数(都道府県、組合種類別)
- (3) 組合数、組合員数、払込済出資金額(事業種目、組合種類・連合会別)
- (4) 組合数(出資金一口の金額、組合種類・連合会別)
- (5) 組合数 (一人あたりの平均出資金額階級、組合種類別)
- (6) 組合数(払込済出資金額階級、黒字・赤字、組合種類・連合会、経常剰余、当期剰余別)
- (7) 組合数(組合員数階級、総代数階級、経常剰余、当期剰余別)
- (8) 共済事業組合数(組合員数階級、総代数階級、受入掛金額別)
- (9) 供給事業組合数(組合員数階級、総代数階級、経常剰余、当期剰余別)
- (10) 剰余金割戻額、実施組合数(割戻種類、組合種類·連合会別)

第2表 組合の機関運営の状況

- (1) 総代数(組合員数、組合種類別)
- (2) 役員の状況
- (3) 公認会計士等の活用状況

第3表 職員等の状況

- (1) 組合員数階級、職種、組合種類別
 - ① 全体
 - ② 供給事業実施組合
- (2) 払込出資金額階級別、連合会職員数

第4表 供給・利用事業の状況

- (1) 実施組合数、事業高(都道府県、事業形態、組合種類·連合会別)
 - ① 総数
 - ② 地域
 - ③ 職域
 - ④ 実施組合数
- (2) 供給事業店舗数、総面積、組合数(都道府県、店舗有無、売場面積規模、組合種類·連合会別)
 - ① 総数
 - ② 地域
 - ③ 職域
 - ④ 連合会
- (3) 協定締結箇所数及び締結状況(都道府県・市町村、組合種類・連合会別)
- (4) 利用事業実施組合数(事業種類、組合種類·連合会別)

第5表 生活文化事業の状況

- (1) 実施組合数(都道府県、事業種類、組合種類・連合会別) 第6表 共済を図る事業の状況
- (1) 共済を図る事業実施組合数(都道府県、組合種類・連合会別)

第7表 共済事業の状況

- ① 実施組合数
- ② 契約件数
- ③ 契約高
- ④ 受入共済掛金額
- ⑤ 支払共済金額
- ⑥ 給付件数
- ⑦ 剰余金(損失金)

第8表 医療事業の状況

- (1) 医療事業実施組合数、組合員数(都道府県、組合種類・連合会別)
- (2) 実施組合数(員外利用の割合別、都道府県、組合種類・連合会別)

第9表 福祉・介護事業の状況

- (1) 福祉・介護事業実施組合数 (サービス、組合種類・連合会別)
- (2) 実施組合数(員外利用の割合別、都道府県、組合種類・連合会別)

第 10 表 組合員活動の状況(都道府県、活動種類、組合種類・連合会、人数、回数、金額別)

第11表 員外利用許可の状況(都道府県、許可事由、組合種類・連合会、法定事項別)

第12表 子会社の状況(組合種類・連合会別)

第13表 包括連携協定の締結状況(都道府県・市町村、組合種類・連合会、締結内容別)

第14表 財務の状況(事業種目別)

- (1) 主として共済事業を行う組合
 - ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
 - ③ 剰余金処分又は欠損金処理の状況
 - ④ 出資配当及び利用分量割戻の実施状況
- (2) 主として共済事業以外の事業を行う組合
 - ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
 - ③ 剰余金処分又は欠損金処理の状況
 - ④ 出資配当及び利用分量割戻の実施状況

第Ⅱ 令和2年度 消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表(年次推移) 第1表 組合数及び組合員数の状況

第2表 事業種類別組合数の状況

第3表 事業実施の状況

- (1) 供給・利用事業(地域・職域別1組合当たり、組合員1人当たり事業高の状況)
 - ① 総数
 - ② 地域
 - ③ 職域
- (2) 共済事業
 - ① 契約高、受入共済掛金額、支払共済金額
- (3) 医療事業
 - ① 医療事業 事業収入の状況
- (4) 福祉·介護事業
 - ① 福祉・介護事業種類別事業収入の状況

第4表 払込済出資金額の状況

調査事項一覧(組合票及び連合会票)

(組合票)

■ 基本情報

組合の種類

- ・ 地域(単一都道府県、複数都道府県にまたがっている場合の都道府県数)
- ・ 職域(民間企業、行政機関、学校法人(除大学等)、大学等、その他)

活動・休止別

■ 組合員の状況

組合員人数、うち法第 14 条第2項、第3項又は第4項の組合員人数 出資金一口の金額

- 機関運営の状況
 - (1)総代会

総代会設置の有無、総代定数

(2)役員

理事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性理事、うち代表理事、うち組合員外 監事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性監事、うち組合員外

(3)公認会計士等の活用状況

外部監査の実施の有無

外部監査以外(相談等)の活用実施の有無

■ 職員体制

職員人数(期末):常勤の実人数、非常勤の実人数、非常勤の常勤換算人数

- 事業の状況
 - 〇 供給事業
 - ・ 実施の有無
 - ・ 供給物品(食品・日用品、教育用品、住宅、酒、たばこ、ガス、水道、電気、その他)
 - ・ 店舗(売り場面積規模別店舗数(500 ㎡未満、500~1000 ㎡未満、1000~2000 ㎡未満、2000~3000 ㎡未満、3000 ㎡以上))
 - ・ 宅配(個配、班配送、配食、移動販売車、山間僻地・離島への食材等配達、子育て家庭への配達手数料の減免)
 - 行政との災害時の緊急物資供給協定の締結の有無 都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
 - 行政との高齢者見守りの締結の有無都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
- 〇 利用事業
 - 実施の有無

- 事業内容(食堂・喫茶、厚生施設、旅行業、住宅・土地、理美容施設、その他)
- 〇 生活文化事業
 - ・ 実施の有無
 - ・ 事業内容(文化講座(カルチャーセンター)、スポーツ、映画会・音楽会、その他)
- 〇 元受共済事業
 - 実施の有無
 - ・ 火災/自然災害、短期生命、長期生命、傷害/交通災害、自動車、自賠責、年金、その他の契約件数、契約高、受入共済掛金額、支払共済金額、給付件数、剰余金(欠損金)
- 〇 受託共済事業
 - ・ 実施の有無
- 〇 見舞金事業
 - 実施の有無
- 〇 貸付事業
 - ・ 実施の有無
 - ・ 貸付原資(組合員出資金、金融機関からの借入、組合員借入金(組合債)、連合会からの借入、その他)
 - 貸付金額
 - 貸付件数
- 〇 医療事業
 - 実施の有無
 - 事業内容(病院、診療所(有床・無床)、歯科診療所、訪問診療、訪問看護、その他)
 - ・ 員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、 80~100%未満)
- 〇 福祉・介護事業
 - ・ 実施の有無
 - ・事業内容、事業所数、利用者数(介護保険等(介護予防含む)(居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)、介護予防支援(地域包括支援センター)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、その他)、児童福祉(保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、一時預かり事

業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業、児童発達支援、放課後等 デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、その他)、障害福祉(居宅介護、 重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、計画相談支援、地域移行支 援、地域定着支援、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助、自立訓練(機能 訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A型)、 就労継続支援(B型)、補装具、地域生活支援事業、その他))

- 員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、 80~100%未満)
- 組合員活動及び教育事業等
 - ・ 実施の有無
 - ・ 実施内容、開催回数、参加者数(子育て支援活動(親子交流の場、預かり保育・一時預かり、送迎、子どもの学習支援、産前・産後の支援、子どもの育成活動、その他))、家事援助活動(買い物代行・注文の補助、食事作り、掃除・洗濯・ゴミ出し、その他)、食事会(親子、高齢者、障害者、その他)、居場所を提供する活動(サロン)(親子、高齢者、障害者、その他)、介護予防(体操教室、栄養・口腔ケア教室、ミニデイサービス、その他)、移動支援(高齢者、障がい者・障がい児、その他)、相談支援(家計の見直し、保障の見直し、交通安全、環境、その他)、食に関する活動(商品を囲んだ交流・意見交換、産地見学、食育活動、食の安全学習、その他)、文化活動、被災地支援、防災・減災活動、助成活動(社会福祉、医療、環境、災害、その他)、その他
- 〇 組合員活動費
 - 総額(うち、教育事業等繰越金からの充当額)
 - ・ 内訳(子育て支援に関する活動(うち、教育事業等繰越金からの充当額)、家事援助に 関する活動(うち、教育事業等繰越金からの充当額)、その他の活動(うち、教育事業 等繰越金からの充当額))
- 〇 教育事業等費
 - 総額
- 〇 助成活動費
 - 総額
- 〇 員外利用の状況
 - 該当の有無
 - ・ 具体的内容 (1. 行政からの委託を受けて行う事業 (①自立相談支援事業、②家計相談 支援事業、③その他の事業) 2. 教育文化・医療・福祉施設への物資提供、3. 職域生協の 来訪者への物資提供、4. 生協間の物資提供、5. 地域交流イベントでの物資提供、6. 災害 時に避難した者への物資提供、7. 試行的利用を希望する者への物資提供、8. 職域生協の 来訪者への食堂利用、9. 納骨堂の事業、10. 山間僻地・離島等での施設利用、11. 山間僻 地・離島等での物資提供)

〇 子会社

- 該当の有無
- ・ 種類及び数 (共済関連・従属業務の子会社、その他の子会社)
- 〇 行政との包括連携協定
 - 該当の有無
 - 都道府県及び市町村箇所、都道府県及び市町村名
 - ・ 具体的内容(子育て支援に関すること、高齢者支援に関すること、食育や健康増進に関すること、環境保全に関すること、地域・観光の振興に関すること、地域防災や災害対策に関すること、その他)

(連合会票)

■ 基本情報

区域設定(単一都道府県、複数都道府県にまたがっている場合の都道府県数) 活動・休止別

■ 会員組合の状況

会員数(期末)

会員生協の種類(地域、職域(民間企業、行政機関、学校法人(除大学等)、大学等、その他) 出資金一口の金額

- 機関運営の状況
 - (1)役員

理事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性理事、うち代表理事、うち組合員外 監事人数(期末):常勤、非常勤、うち女性監事、うち組合員外

(2)公認会計士等の活用状況

外部監査の実施有無

外部監査以外(相談等)の活用実施の有無

■ 職員体制

職員人数(期末):常勤の実人数、非常勤の実人数、非常勤の常勤換算人数

- 事業の状況
 - 〇 供給事業
 - 実施の有無
 - ・ 供給物品(食品・日用品、教育用品、住宅、酒、たばこ、ガス、水道、電気、その他)
 - ・店舗(売り場面積規模別店舗数(500 ㎡未満、500~1000 ㎡未満、1000~2000 ㎡未満、 2000~3000 ㎡未満、3000 ㎡以上))
 - ・ 宅配(個配、班配送、配食、移動販売車、山間僻地・離島への食材等配達、子育て家庭への配達手数料の減免)
 - · 共同開発·共同仕入·卸

- ・ 行政との災害時の緊急物資供給協定の締結の有無 都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
- 行政との高齢者見守りの締結の有無都道府県・市町村箇所数、都道府県・市町村名
- 〇 利用事業
 - 実施の有無
 - 事業内容(食堂・喫茶、厚生施設、旅行業、住宅・土地、理美容施設、その他)
- 〇 生活文化事業
 - 実施の有無
 - 事業内容(文化講座(カルチャーセンター)、スポーツ、映画会・音楽会、その他)
- 〇 元受共済事業及び再共済事業
 - ・ 実施の有無
 - ・ 火災/自然災害、短期生命、長期生命、傷害/交通災害、自動車、自賠責、年金、その他、 再共済事業の契約件数、契約高、受入共済掛金額、支払共済金額、給付件数、剰余金 (欠損金)
- 〇 受託共済事業
 - ・ 実施の有無
- 〇 見舞金事業
 - ・ 実施の有無
- 〇 貸付事業
 - ・ 実施の有無
 - ・ 貸付原資(組合員出資金、金融機関からの借入、組合員借入金(組合債)、連合会からの借入、その他)
 - 貸付金額
 - 貸付件数
- 〇 医療事業
 - 実施の有無
 - 事業内容(病院、診療所(有床・無床)、歯科診療所、訪問診療、訪問看護、その他)
 - ・ 員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、 80~100%未満)
- 〇 福祉・介護事業
 - ・実施の有無
 - ・ 事業内容、事業所数、利用者数(介護保険等(介護予防含む)(居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、

地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)、介護予防支援(地域包括支援センター)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、その他)、児童福祉(保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地方裁量型認定こども園、家庭保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援、その他)、障害福祉(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、補装具、地域生活支援事業、その他))

・ 員外利用の利用分量割合(1~20%未満、20~40%未満、40~60%未満、60~80%未満、 80~100%未満)

組合員活動及び教育事業等

- 実施の有無
- ・ 実施内容、開催回数、参加者数(子育て支援活動(親子交流の場、預かり保育・一時預かり、送迎、子どもの学習支援、産前・産後の支援、子どもの育成活動、その他))、家事援助活動(買い物代行・注文の補助、食事作り、掃除・洗濯・ゴミ出し、その他)、食事会(親子、高齢者、障害者、その他)、居場所を提供する活動(サロン)(親子、高齢者、障害者、その他)、介護予防(体操教室、栄養・口腔ケア教室、ミニデイサービス、その他)、移動支援(高齢者、障がい者・障がい児、その他)、相談支援(家計の見直し、保障の見直し、交通安全、環境、その他)、食に関する活動(商品を囲んだ交流・意見交換、産地見学、食育活動、食の安全学習、その他)、文化活動、被災地支援、防災・減災活動、助成活動(社会福祉、医療、環境、災害、その他)、その他

〇 組合員活動費

- 総額(うち、教育事業等繰越金からの充当額)
- ・ 内訳(子育て支援に関する活動(うち、教育事業等繰越金からの充当額)、家事援助に 関する活動(うち、教育事業等繰越金からの充当額)、その他の活動(うち、教育事業 等繰越金からの充当額))
- 〇 教育事業等費
 - 総額
- 〇 助成活動費
 - 総額
- 〇 員外利用の状況

- ・ 該当の有無
- ・ 具体的内容 (1. 行政からの委託を受けて行う事業 (①自立相談支援事業、②家計相談 支援事業、③その他の事業) 2. 教育文化・医療・福祉施設への物資提供、3. 職域生協の 来訪者への物資提供、4. 生協間の物資提供、5. 地域交流イベントでの物資提供、6. 災害 時に避難した者への物資提供、7. 試行的利用を希望する者への物資提供、8. 職域生協の 来訪者への食堂利用、9. 納骨堂の事業、10. 山間僻地・離島等での施設利用、11. 山間僻 地・離島等での物資提供)

〇 子会社

- 該当の有無
- 種類及び数(共済関連・従属業務の子会社、その他の子会社)
- 〇 行政との包括連携協定
 - 該当の有無
 - 都道府県及び市町村箇所、都道府県及び市町村名
 - ・ 具体的内容(子育て支援に関すること、高齢者支援に関すること、食育や健康増進に関すること、環境保全に関すること、地域・観光の振興に関すること、地域防災や災害対策に関すること、その他)

調查項目一覧(都道府県票)

1. 貸借対照表

(1) 主として共済事業を行う組合

資産の部

- 1 現金及び預金
- 2 金銭の信託
- 3 金銭債権
- 4 有価証券
- 5 貸付金
- 1 組合貸付金
- 2 契約者貸付金
- 3 その他の貸付金
- 6 再共済勘定
- 7 業務委託勘定
- 8 業務受託勘定
- 9 その他共済資産
- 10 その他の事業資産
- 11 前払費用(前払収益)
- 12 未収収益
- 13 その他の資産
- 14 業務用固定資産
- 1 土地
- 2 減価償却資産
- 3 リース資産(有形)
- 4 建設仮勘定
- 5 無形固定資産
- 6 リース資産 (無形)
- 15 関係団体等出資金
- 1 関係団体出資金
- 2 子会社等株式
- 16 繰延税金資産
- 17 貸倒引当金
- 18 繰延資産

負債の部

- 1 共済契約準備金
- 1 支払備金
- 2 責任準備金
- 3 割戻準備金
- 2 再共済勘定
- 3 業務委託勘定
- 4 業務受託勘定
- 5 その他共済負債
- 6 その他の事業負債
- 7 借入金
- 8 前受収益
- 9 未払費用
- 10 その他負債
- 11 引当金
- 12 価格変動準備金
- 13 繰延税金負債

純資産(資本)の部

- 1 組合員資本(会員資本)
 - 1 出資金
 - 2 未払込出資金
 - 3 剰余金
 - a 法定準備金
 - b 任意積立金
 - c 当期未処分剰余金
 - d (うち当期剰余金)
- 2 評価・換算差額等

(2) 主として共済事業以外の事業を行う組合

資産の部

- 1 流動資産
 - 1 現金預金
 - 2 受取手形
 - 3 供給未収金
 - 4 有価証券

- 5 商品
- 6 貯蔵品
- 7 その他
- 8 貸倒引当金
- 2 固定資産
 - 1 有形固定資産
 - a 建物
 - b aの減価償却累計額
 - c 構築物
 - d cの減価償却累計額
 - e 機械及び装置(機械装置)
 - f eの減価償却累計額
 - g 車両運搬具
 - h gの減価償却累計額
 - i 器具備品
 - i iの減価償却累計額
 - k リース資産
 - l kの減価償却累計額
 - m 土地
 - n 建物仮勘定
 - 2 無形固定資産
 - a のれん(営業権)
 - b 借地権
 - c 借家権
 - d ソフトウェア
 - e リース資産
 - f その他
 - 3 その他固定資産
 - a 関係団体等出資金(7+イ)
 - 7 関係団体出資金
 - イ 子会社等株式
 - b 長期保有有価証券(長期有価証券)
 - c 長期貸付金
 - d 長期前払費用
 - e 前年払年金費用
 - f 差入保証金

- g 長期預金
- h 繰延税金資産
- i その他
- j 貸倒引当金
- 3 繰延資産(創業費等)

負債の部

- 1 流動負債
 - 1 支払手形
 - 2 買掛金
 - 3 短期借入金
 - 4 短期組合員借入金
 - 5 短期リース債務
 - 6 未払金
 - 7 未払法人税等(未払税金)
 - 8 未払消費税等
 - 9 未払割戻金
 - 10未払費用
 - 11 前受金
 - 12預り金
 - 13 賞与引当金
 - 14 工事損失手当金
 - 15 設備支払手形
 - 16 短期資産除去債務
 - 17 その他
- 2 固定負債
 - 1 長期借入金
 - 2 長期組合員借入金
 - 3 長期リース債務
 - 4 退職給付引当金
 - 5 役員退職給与引当金
 - 6 長期資産除去債務
 - 7 繰延税金負債
 - 8 その他

純資産(資本)の部

- 1 組合員資本(会員資本)
 - 1 出資金
 - 2 未払込出資金
 - 3 剰余金
 - a 法定準備金
 - b 医療福祉等事業積立金
 - c 任意積立金
 - d 当期未処理分剰余金
 - e (うち当期剰余金)
- 2 評価・換算差額等

2. 損益計算書

(1) 主として共済事業を行う組合

経常損益

- 1 経常収益(A)
 - 1 共済掛金等収入(a~dの計)
 - a 受入共済掛金
 - b 受入共済金
 - c 受入返戻金
 - d 受入委託手数料
 - 2 共済契約準備金戻入額(a~cの計)
 - a 支払備金戻入金
 - b 責任準備金戻入金
 - c 割戻準備金戻入金
 - 3 資産運用収益(財産運用収益)(a~gの計)
 - a 利息及び配当金等収益
 - b 金銭の信託運用益
 - c 金銭債権収益
 - d 有価証券売却益
 - e 有価証券評価益
 - f 有価証券償還益
 - g その他の運用収益
 - 4 その他経常収益(共済事業以外) (a~cの計)
 - a 受取出資金配当金

- b 受取賃借料
- c その他の経常収益
- 2 経常費用(B)
 - 1 共済金等支払額(a~dの計)
 - a 支払共済金
 - b 支払共済掛金
 - c 支払返戻金
 - d 支払割戻金
 - 2 共済契約準備金繰入額(a~cの計)
 - a 支払備金繰入額
 - b 責任準備金繰入額
 - c 割戻金据置利息繰入額
 - 3 資産運用費用(a~hの計)
 - a 支払利息
 - b 金銭の信託運用費
 - c 金銭債権運用費
 - d 有価証券売却損
 - e 有価証券評価損
 - f 有価証券償還損
 - g その他の運用費用
 - h 貸倒引当金繰入額
 - 4 事業経費
 - a 人件費
 - b 物件費
 - (うち) ア教育文化費

イ 委託料

- c 共済委託手数料
- 5 その他経常費用(共済事業以外) (a, b の計)
 - a 寄付金
 - b その他の経常費用

経常剰余金 (C) = (A) - (B)

特別損益

- 1 特別利益(D)
 - 1 固定資産売却益(動産・不動産処分益)
 - 2 価格変動準備金戻入
 - 3 補助金収入

- 4 その他の特別利益
- 2 特別損失(E)
 - 1 固定資産売却損(動産・不動産処分損)
 - 2 減損損失
 - 3 価格変動準備金繰入
 - 4 その他の特別損失

税引前当期剰余金(F) = (C) + (D) - (E)

法人税等(G)

法人税等調整額(H)

割戻準備金繰入額(I)

当期剰余金(J) = (F) - {(G) + (H) + (I)}

当期首繰越剰余金(K)

任意積立金取崩額(L)

当期未処分剰余金 (M) = (J) + (K) + (L)

(2) 主として共済事業以外の事業を行う組合

経常損益

- 1 供給事業(A)
 - 1 供給高
 - 2 供給原価
 - a 期首商品及び製品棚卸高
 - b 仕入高(当期製品製造原価)
 - c 合計(a+b)
 - d 期末商品及び製品棚卸高
 - 3 供給剰余金 {1 供給高-(c-d)}
- 2 利用事業 (B)
 - 1 利用事業収入
 - 2 利用事業原価
 - 3 利用剰余金(1利用事業収入-2利用事業原価)
- 3 共済事業 (C)
 - 1 共済事業収入
 - 2 共済事業費用
 - 3 共済剰余金(1共済事業収入-2共済事業原価)
- 4 医療事業 (D)
 - 1 医療事業収入
 - (うち) 診療報酬分

- 2 医療事業費用
- 3 医療剰余金(1医療事業収入-2医療事業費用)
- 5 福祉事業(E)
 - 1 介護事業収入
 - (うち)介護報酬分
 - (うち) 自治体等からの受託分
 - 2 障害者福祉事業収入
 - (うち) 障害者自立支援給付分
 - (うち) 自治体等からの受託分
 - 3 その他の福祉事業収入
 - (うち) 自治体等からの受託分
 - 4 福祉事業費用
 - 5 福祉剰余金 {(1+2+3)-4}
- 6 その他事業収入 (F)
 - 1 教育文化事業収入
 - 2 受取手数料
 - 3 その他事業収入

事業総剰余金 (G)=(供給剰余金+利用剰余金+共済剰余金+医療剰余金+福祉剰余金+F)

- 1 事業経費(H)
 - 1 人件費
 - 2 物件費
 - (うち) 7 教育文化費
 - イ 委託料
 - 3 共済委託手数料
 - 4 その他事業費用

事業剰余金 (I) = G - H

- 1 事業外収入(J)
 - 1 受取利息
 - 2 受取配当金
 - 3 雑収入
- 2 事業外費用(K)
 - 1 支払利息
 - 2 雑損失

経常剰余金 (L) = (I) + (J) - (K

特別損益

- 1 特別利益(M)
 - 1 固定資産売却益
 - 2 補助金収入
 - 3 その他の特別利益
- 2 特別損失(N)
 - 1 固定資産売却損
 - 2 減損損失
- 3 その他の特別損失

税引前当期剰余金 (0) = (L) + (M) - (N)

法人税等(P)

法人税等調整額(Q)

当期剰余金 (R) = (0) - { (P) + (Q) }

当期首繰越剰余金 (S)

医療福祉等事業積立金取崩額(T)

任意積立金取崩額(U)

当期未処分剰余金 (V) = (R) + (S) + (T) + (U)

3. 剰余金処分案・損失処理案

当期未処分剰余金(未処理損失金) (A)

任意積立金取崩額(B)

剰余金処分額(損失金処理額)(1~5の計) (C)

- 1 法定準備金(法定準備金取崩額)
- 2 医療福祉等事業積立金
- 3 利用分量割戻金
- 4 出資配当金
- 5 任意積立金(任意積立金取崩額)

次期繰越剰余金(損失金) (D) = (A) + (B) - (C)

(うち) 教育事業(等)繰越金